

TOKYO働き方改革宣言

従業員のプライベートを尊重しながら、ライフワークバランスの推進を目指して、働きやすい環境づくりに取り組みます。

平成31年3月4日
佐藤会計事務所

目 標

働き方の改善

従業員の能力を都度、見直して配置や業務について変更をかけることで、月45時間の残業を上回る従業員を1人も出さないようにします。

休み方の改善

業務量の分散化を促すことで休暇のしやすい環境を構築し、年次有給休暇取得率70%超えを目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

従業員の能力や適性を踏まえ、業務時間中に処理できる配分を検討し、定時時間内で収められるような配置をする機会を設けます。

休み方の改善

働き方と同様に配置の見直しを行い、業務にメリハリをつけるように心がけます。